

---

◇ 森 哲 也 君

○議長（山本浩平君） 引き続きまして、7番、森哲也議員、登壇願います。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、日本共産党、森哲也です。本日は、福祉の現状と取り組みについて2項目6点の質問をさせていただきます。

まず1項目めに、地域福祉についてです。

1点目、町内における生活保護世帯、準要保護世帯の推移について。

2点目、地域福祉の担い手確保と人材育成の取り組みについて。

3点目、地域福祉計画の推進における現状と課題について。

4点目、避難行動要支援者の対象人数について。

2項目め、福祉対策としての環境整備について。

1点目、高齢化の進展による公共施設整備の課題について。

2点目、高齢化の進展による公園整備の考え方についてをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 福祉の現状と取り組みについてのご質問であります。

1項目めの地域福祉についてであります。1点目の町内における生活保護世帯、準要保護世帯の推移につきましては、過去5年間の生活保護世帯の推移は23年度、391世帯576人、24年度、391世帯578人、25年度、381世帯536人、26年度、369世帯505人、27年度、367世帯488人であり、25年度以降は減少傾向となっております。また、準要保護世帯の推移につきましては、23年度、150世帯225人、24年度、156世帯229人、25年度、157世帯245人、26年度、146世帯237人、27年度、137世帯234人であり、27年度の要保護、準要保護児童生徒数の認定率は26.6%となっております。

2点目の地域福祉の担い手と人材育成の取り組みにつきましては、町がボランティアセンター運営経費を補助している社会福祉協議会におきまして夏、冬休み期間中に開催する小中高生を対象としたボランティア体験事業の実施や各種専門職を講師として派遣する出前講座、ボランティアの養成講習会を開催しております。また、中学2年生を対象に認知症サポーター養成講座を実施するなど、地域福祉の担い手育成を目指した福祉教育などを推進しております。

3点目の地域福祉計画の推進における現状と課題につきましては、本町の高齢化率が40%を超え、少子高齢化がますます進むなど社会構造の変化に伴い地域で見守る力が少しずつ失われております。アンケート調査におきまして安否確認の見守りが一番不安とされており、現在何らかの支援を必要とする人たちへの見守り、声かけ、手助け等の助け合いや在宅福祉サービス、ボランティア活動など地域に根差した地域福祉の実践に取り組んでいるところです。地域福祉計画におきまして、各種課題解決のため、人に優しいまちづくりなど5つの基本目標を掲げ、住みなれた地域で安心して暮らせるまちの実現を目指しており、引き続き地域社会や社会福祉関係者などと連携して地域社会の福祉課題の解決に取り組んでまいります。

4点目の避難行動要支援者の対象人数につきましては、白老町避難行動要支援者避難支援計画に掲げている要支援者としましては、平成28年4月現在で要介護認定における要介護3以上の認定者が161人、身体障害者手帳1、2級の所持者が434人、療育手帳Aの所持者が44人、精神障害者保健福祉手帳1、2級の所持者が88人の合計727人です。

なお、災害時の要支援を申し出て必要と認める方も支援の対象となりますが、人数は把握しておりません。

2項目めの福祉対策としての環境整備についてであります。1点目の高齢化による公共施設整備の課題につきましては、公共施設を利用する方の高齢化により必要となる施設整備は、スロープの設置、段差の解消などが考えられますが、これらのバリアフリー化の対応は施設の老朽化などの課題もあり、全てできている状況ではありません。今後は、整備項目の優先度を考慮するとともに、財源を確保しながら改修を進めていきたいと考えます。

2点目の高齢化の進展による公園整備につきましては、都市公園における高齢者向けの施設としては休息施設としてベンチを整備しておりますが、老朽化が著しいものに対しましては更新も含め計画的に整備を行っていく考えであります。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。まず初めに、生活保護世帯についてお伺いします。

白老町内では、高齢化率の上昇、町民の所得は減少してきている現状ではありますが、生活保護世帯及び被保護者数は平成25年までは毎年上昇しておりましたが、平成26年度、27年度と2年続けて減少しております。町としては、生活保護世帯が減少した要因はどのように捉えているのかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 生活保護世帯の減少要因でございます。

白老町の保護世帯の50%から60%が65歳以上の高齢者世帯でございます。近年は、高齢者層の死亡による自然減が認定者より多い状況でございます。したがって、あくまでも生活状況の好転ではなく、減少要因は高齢者層の死亡が最大の要因と分析しております。ちなみにですが、28年7月現在の生活保護率は2.61%となっており、胆振管内の町におきましては2番目に高い保護率となっております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。生活保護世帯は減少しておりますが、私は制度とのはざまである生活困窮者が準要保護の認定率が26.6%と高いことから、増加していると考えられます。生活困窮者自立支援法においては、生活困窮者の定義は現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者と定義はされていますが、実際にこの定義に誰が当てはまり、誰が当てはまらないかを個人で判断するのはなかなか難しいと思います。なので、まずは生活に困窮していると感じたらすぐに相談に来てもらうこと、これが制度や対

策を生かす上で重要になってくると私は考えます。生活保護制度の申請に抵抗がある方や新しく施行されたばかりで生活困窮者自立支援法をまだ知らない方も多くいます。町として地域に埋もれている制度を必要としている人と制度を結びつけるための対策をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 相談体制の周知についてでございます。

議員おっしゃられたとおり、最終的な保護ネットは生活保護でございます。生活保護の相談窓口は、現状としましては健康福祉課が行っております。町民の皆様は、その部分は理解しているものと思っておりますが、議員おっしゃるとおり相談自体なかなかもしかしたら遠慮されて、来る方もいないかもしれません。困窮状態の早期相談対応を含めまして、相談窓口が健康福祉課にあるということをさまざまな機会を持ちまして、媒体、広報もしくは全戸配布を含めまして周知して、まずは相談に乗る体制を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。制度を必要としている人をきめ細かく制度と結びつく対応をと思います。

私は、生活困窮の背景に失業率も大きく関係してくると思います。白老町において完全失業率は、平成2年以降増加傾向であり、前回発表時は平成22年と今と6年前になってしまうのですが、このときの完全失業率は10.69%と全道で4番目に失業率が高い数値でした。失業は、生活困窮にじかにつながるところであります。そのため生活困窮者対策において就労支援対策が重要になってくると思いますが、町における就労支援対策をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 生活困窮者全般の就労支援でございます。

先ほども申し上げましたとおり、健康福祉課が相談窓口となっております。町民から相談を受けた場合には、まず就労可能であれば自立可能と判断すればこちらのほうからいろいろアドバイスをし、ハローワークのほうとかなづなげております。また、高齢者は緊急性があるなど生活保護の可能性がある場合には北海道胆振振興局に保護の進達を行い、認定されれば保護費の支給開始となっております。

その中で生活保護になる前の段階としまして支援であります。年齢の若い方であれば北海道とこれは連携して相談をして就労支援を行っているところでございます。現在北海道におきまして困窮者自立支援事業としまして、自立相談事業を実施しております。道がNPO法人生活就労サポートセンターいぶりに委託しており、健康福祉課におきましてはNPO法人の支援員とともに面談を行い、情報を共有しながら自立に向けた支援を実施しているところです。今後こちらのほうは連携しながら、生活相談、就労支援のほうにつなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本浩平君） では、ここで一旦暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時59分

---

再開 午後 1時00分

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。次に、②の地域福祉の担い手確保と人材育成の取り組みについてであります。

白老町は、人口減少、少子高齢化、高齢者世帯の増加、要介護者の増加など地域における福祉課題は多様化している現状であります。地域福祉のさまざまな課題を解消していくためにも自助、互助、共助、公助の結びつきが重要になってくると思います。町においても地域福祉の重点課題として人材の確保と育成と捉えておりますが、ボランティアセンターとしてボランティア登録者の充実に取り組んでいますが、地域福祉計画のボランティアに対するアンケートでは、今後機会があればボランティアやNPO活動に参加したいと思うと答えた方が56%の方がいらっしゃいます。ボランティア活動は、個人の自発的な意思に基づく自主的な活動ですが、地域福祉の推進に重要だと思っております。実際にボランティアに興味を示してくれた方がボランティアに参加してくれる取り組みは、町としてどのようにされているのかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） ボランティア希望者をどうボランティアにつなげていくかについてのご質問かと思っております。

アンケートの中では、ボランティアにつながらないまでの理由は聞いておりませんが、例えば推測しますと、就労されている人にとりましては平日日中に行われるボランティアの活動には参加できません。時間的に制約があり、気持ちがあるのに参加できないということになります。また、ボランティア参加にはやはり小さいころからの教育、小さな体験の積み重ねが意欲から行動へとつながる面もあるかと考えております。先ほど町長に答弁させていただきましたが、現在社会福祉協議会におきましてボランティアセンター事業を実施しております。ボランティア会員に登録されている方は、リタイアされた60歳代の方が中心に、ただ会員も減少傾向にあると聞いております。ボランティアが気持ちよく活動を続けていけるように、また受け入れる側が対象者の関係がスムーズになるような支援をしていくことが必要かと考えております。まずは、社協のボランティアセンターに登録していただくことが重要かと考えておりますので、ここは連携しながら取り組んでいく考えでございます。

以上です。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。私は、白老町の今後のボランティアのあり方として、全国の自治体でも広まってきている介護支援ボランティア制度を白老町に取り入れることが今

後のボランティアのあり方としても必要になってくるのではないかと考えます。介護支援ボランティア制度とは、高齢者の方が介護保険施設などでボランティア活動を行った場合に活動実績に応じてポイントが付与され、自治体によってはポイントを換金することや介護保険料に企てることのできる制度であります。高齢の方がボランティアに参加をすることは、介護予防効果にもつながるため、健康寿命の延伸にもなります。白老町では、高齢化率が40%を超えており、まだ上昇すると予測をされているために、介護支援ボランティア制度が必要になってくると私は思いますが、町の見解をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 課といたしましては、人材活用としてボランティアの育成をしなければならないというふうに考えております。先般苫小牧市、胆振管内では苫小牧市ではボランティアポイント制度を導入しております。受託先である苫小牧社協のほうに聞き取りを行ってまいりました。苫小牧17万都市で、ボランティア登録者435人に対しまして活動人数166人、活動している方の平均年齢が72.53歳ということで、結構高い年齢でございます。また、胆振管内ではそのほかに洞爺湖町の社会福祉協議会で独自に実施しておりまして、ボランティアの内容が苫小牧市は介護施設だとか在宅のところにお伺いして趣味だとか、または会話などのボランティアをやっているわけなのですが、洞爺湖町のほうは日常生活支援サービスのボランティアを主にやっているというふうに聞いております。ただ、人材不足が深刻であるということと財源の確保に大変苦慮しているというふうに聞いております。また、道内の同規模、白老町と同規模人口や高齢化率同様の自治体の状況も調べてみたのですが、どこもポイント事業を行っているところはございません。

また、本町、地域包括支援センターでは65歳到達したときに戸別訪問しているわけなのですが、そのときにボランティアに関するアンケート調査を実施しております。その中で、ボランティアを希望する人よりもまだまだ就労したいよというご意見が浮かび上がってきます。そう考えたときに町内では高齢者事業団またはNPO法人などで日常生活支援事業を行っているわけなのですが、そこに就労されている方、かかわっている方は70歳以上というふうにお聞きしております。また、今年度地域包括ケアシステムの構築検討部会の部分でこのボランティアについてもちょっと議論を上げさせていただいた中で、その中ではやはりボランティアをする場合にかかわる事業を明確にすべきではないかというご意見が上がっております。そういったもろもろの課題もございますので、要するにボランティアを希望する年齢層はどうかという把握もしなければならないということも含めまして、今後ボランティアポイント制度を導入するのか、またはさまざまな観点から調査した上で白老町に合うボランティア育成の事業を探っていく考えでございます。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。わかりました。

ボランティアだけでなく、地域福祉を担うにも介護職員も不足している現状もあると思います。だからこそ、積極的な担い手づくりの対策が必要になってくるのではないかと思います。

私介護職員不足の背景には、資格が必要なところにあると思っています。なので、介護初任者研修の受講料などを補助することで、地域福祉の担い手づくりだけでなく、介護職員不足解消、就労支援などにもつながると考えていますが、町の見解をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 今ご質問の介護職員初任者研修、現在白老町の社会福祉協議会では平成6年度から実施しております。以前は、ホームヘルパー養成研修3級課程と2級課程とございましたが、その研修制度が変わりまして現在130時間、約5カ月間で2級と3級が合体した研修内容となっております。そこで、社協の受講料は4万8,000円で、ほかのところよりもかなり安いというふうに聞いております。というのは、15万円から大体6万円の幅でほかのところはやっておりまして、そこよりも低く提供していることです。また、受講生の方の中身としましては、町外の方または高校生、高校生も白東のお子さんがいらっしゃるのですけれども、町内の方以外に苫小牧から通っている方もいらっしゃいます。または、町内に勤務されている方もいらっしゃるわけなのですが、特に学生さんは受講した後町内に就職される方はわずかでございます、大抵専門学校だとか行くような実態もございます。

ただ、今議員のほうでお話しされておりましたその方々に対しての支援の問題でございますけれども、問題は介護職員初任者研修に移行した後、約5カ月間という期間が長いということもあるのかわからないのですけれども、受講生の人数が一定していないのです。以前は3級と2級あったときは受講生80名とかという人数がいたのですが、今昨年度で26名、今年度は11名ということで、社協のほうからのお話ですと受講生が一定しないということで、この運営に大変苦慮しているというふうに聞いております。白老町といたしましては、介護人材育成機関の登竜門としてはこの介護職員初任者研修、大変重要な研修であるということは踏まえております。また、町内の各介護関係の事業所の介護職員の人材不足は、9月のハローワークの求人情報でも載っているのですけれども、やはりどこも不足しているということが問題になっておりまして、社協で行っている初任者研修の運営に対する支援等々、または町内の介護人材不足に関して今月末町内事業所と打開策に向けて意見交換をしたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） わかりました。担い手不足は深刻な問題になりますので、本当により早い打開策をとります。

次に、③の地域福祉計画の推進における現状と課題についてであります。地域福祉計画に関する施策は福祉、保健、医療、教育、住宅、雇用、生活環境と広範囲にわたった計画であります。そのため、年度ごとにきめ細かく現状を把握し、見直しの必要がないか、課題に対する対策を協議していかなければならないと思います。私は、地域福祉計画において地域における連携づくりがまず重要と考えます。特に町内において平成26年のデータですが、高齢者の単独世帯は2,198世帯となっており、増加傾向であります。そのため、町としての具体的な見守り対策が必要になってくるとは思います。見守りの対策をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齡者介護課長（田尻康子君） 平成26年度に高齡者、障がい者、子供たちに対する地域見守りネットワークを立ち上げているところでございます。この地域見守りネットワーク事業は、今現在皆さんにネットワークに対してご理解いただいて、協定書を交わしているのは各関係機関、町内会だとか、民生委員だとか、町内の各介護事業者等々含めて81団体が協定書を交わしていただいております。現在町民の皆さんまたは民間事業者、関係機関などのご協力をいただいた中で、日ごろから高齡者や障がい者の方、または子供たちなどさりげない見守り、または何か異変に気がついたら役場に連絡していただくということで、そういう取り組みをしております。そういうことで、既に毎年26年度からネットワークをやることによって、ご心配な方に対してのご連絡はいただいているところでございます。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。私もこの地域見守りネットワークにおいては、福祉的な支援を必要としていないが、単身の高齡者や支援を本人が拒んでいる方に対して地域から孤立させないために重要な対策であるとも考えますが、まだ認知度は低く、浸透していないのが現状であると思っています。高齡化の高い地域や団地ではよく隣近所の人がいるから安心だという声も聞かれます。その一方で、隣近所の方が高齡化により家族のところへ引っ越したときが不安だという声も私は多く聞きます。そして、その対策である地域見守りネットワークを知っているかと聞いたところ、私は知っているという方はいませんでした。そのため、今以上の地域見守りネットワークの周知が必要だと思いますが、町の見解をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 田尻高齡者介護課長。

○高齡者介護課長（田尻康子君） 今の議員のお話を聞いて、とてもショックでございます。実は、平成26年度中に一番見守りをさせていただき、要するに隣近所が、隣の方が隣のおうちの様子を一番把握していただけるというものもありまして、周知文を平成26年度中に戸別配布しているところでございます。また、昨年度は協定書を交わした団体に対しまして意識啓発のためにステッカーを配布などして周知を図っておりますが、また今年もそういうことを受けまして、広報等だとか、さまざまところで周知を図っていく考えでございます。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。平成26年に配布したとのことですが、見守りを必要とする方の身体状況や環境状況は変化をしていくと思いますので、定期的に情報発信をしていくことやポスターなどを掲示して周知していくことが必要ではないのかなと私も思います。そして、見守りの対象になる方が制度を知ってこそ、連携づくりにもなると思います。

先ほどの答弁にもありましたが、81団体の方が地域見守りネットワークに携わっているということなので、情報交換や情報の共有を図っていくことがより安心な見守り体制の構築体制となると思いますが、町の見解をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 田尻高齡者介護課長。

○高齡者介護課長（田尻康子君） 毎年度年1回全体会議を開催することとしております。そ

この全体会議では、高齢者、障がい者、子供に関する行政からの現状報告だとか、または社協のほうだとか、民生委員、消費者協会、警察からの講話をいただく中で、情報、報告、または地域を高めるために協力事業者、町内会、民生委員等々と情報交換をしているところがございます。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。わかりました。

次に、④の避難行動要支援者についての質問に移ります。ことしは、台風が立て続けに北海道に上陸していることもあり、地域における防犯対策、本当に重要だと改めて感じます。安否確認や避難支援など地域における協力体制の整備のためにも避難行動要支援者の把握が重要になってくると思います。現在対象になる方は727人とのことですが、この対象になられている方の中で実際登録をされている方の人数をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 平成25年6月に災害対策基本法が改正されまして、避難行動要支援者の実効性のある避難支援がなされますよう市町村に名簿の作成が義務づけられました。現在平常時からの情報提供の同意につきましては、4月1日現在ですが、対象者727名中120名がされています。ただ、個別計画の策定までには至っておりません。今後個別計画は民生委員、社会福祉協議会、町内会、社会福祉事業所と協力、連携して一人一人の個別計画の策定に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。対象者が名簿登録者に追いつかない背景に個人情報などのプライバシーの問題もあると思いますが、周知や同意をいただくためにも具体的な避難体制の中身を知っていただく必要もあると思います。確認の意味合いにもなってしまいますが、避難行動要支援者の個別計画を策定すると具体的にはどのような避難体制になるのかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 登録されますと、緩やかな見守りになるかもしれませんが、地域で見守るという形になります。現在も個人宛てに広報や手紙等で同意についての周知をお願いしておりますが、先ほど議員もおっしゃられましたとおり個人情報、特に障がい者の方々はなかなかその情報を知られたくないというところもあるものですから、同意につながっていない状況です。そういう状況を出していただく中で、地域で例えば民生委員さんとか町内会の自主防災組織の中でAさんはどういう状況だということを知っていただいて、地域で見守るという体制をとる考えでございます。

以上です。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。



〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。この避難行動要支援者の対象というのは、5つの対象範囲がありますが、その1つなのですが、要介護認定において要介護3以上の認定を受けている者というのがあります。要介護3の状態の目安というのは、歩行や排せつ、入浴、衣服の着脱などにほぼ全面的な介護が必要とあります。ほかの対象範囲についてもほぼ全面的な介護が必要になっています。なので、避難行動要支援者の方が実際に避難所に待機されたときにおける避難所の対策が重要になってくると思います。対象者の増加傾向などからも白老町にも福祉避難所が必要になってくると私は思いますが、避難行動要支援者の避難所での対応をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 福祉避難所の考え方、例えば身障者向けトイレが必要など、何らかの考慮を要する方が避難する避難所であり、1次避難所では対応できない2次的避難所を指すものでございます。現況といたしましては、対応避難所の指定はまだしておりません。ただ、個別的には最近の台風等でははまなす団地の身障者の方の避難ですが、寿幸園に避難対応をお願いしている経緯等がございます。福祉避難所指定におきましては、既に数回危機管理室と内部でも協議しており、また福祉担当部門としまして私ども健康福祉課と高齢者介護課、子育て支援室のグループと今後プロジェクトを立ち上げながら早期に協定を目指したいと考えております。現在幾つかの社会福祉施設と指定に向けて協議中でございます。一日も早く指定に向けて努力してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。私今の避難所と次の高齢化の進展による公共施設の課題についてに係る部分があるので、次に入ります。

次に、高齢化の進展による公共施設の課題についてであります。私は、高齢化率が進行することにより、公共施設のあり方としてバリアフリー化、ユニバーサル化が望ましいと思っておりますが、余りにも予算がかかり過ぎてしまうので、厳しい現状であります。しかし、誰もが使用しやすい公共施設の整備が必要であると考えております。

そこで、まず初めにお伺いしたいのは、施設内における段差解消の考え方であります。公共施設における段差箇所の手すりは有効であります。手すりがついている箇所もあればついていない箇所もあります。この手すりがつく基準は段差の高さによって決まっているのか、またつける箇所、つけない箇所の基準などがあればお伺いします。

○議長（山本浩平君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 段差による手すりの設置の基準なのですが、建築基準法上とか、そういった基準があるかどうかというのは今資料等を持ち合わせておりませんので、ちょっとお答えすることできないのですが、こういう状況だからつけなければならないというものではなくて、多分つけるときの構造だとか、そういった部分での決め事というのはある

のかもしれないというふうに今思っています。

○議長（山本浩平君） 後ほどちょっと調べておいてください。

7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。今白老町の役場内においては、少数の段差でも手すりがついており、バリアフリー対応ではありませんが、配慮されたつくりになっています。私は、このような形が今後の白老町の公共施設のあり方にふさわしいと思っています。なので、町民の方が多く利用される場所、具体的には生活館やコミセンなどの段差解消に手すりの設置や玄関に腰かけ台を設置する、トイレに手すりを設置するなどの配慮が今後の高齢化の進行している白老町にとって必要であると考えますが、町の見解をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） 今役場庁舎についてはついているということでご理解いただいたところなのですが、実はこの質問をいただいた中では私のほうもちょっと見てみました。実は、裏側の階段には手すりがついていないというのがわかりました。このご趣旨は、そういう誰もが使いやすい施設ということでありますので、やはりそういう手すりについては今後はつけていく検討をしなければならないというふうに思います。

それで、代表としてお答えさせていただきますけれども、今のお話である生活館ですとかコミセンについても基本的にはやはり議員がおっしゃるとおり誰もが使いやすい、高齢者も使いやすい、そういう施設にしていく必要があるということでの手すりや腰かけやスロープですか、そういうものの整備については、今後利用者の状況とか優先度を決めながら検討していくように内部での協議を進めたいというふうに考えますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。公共施設は、町民の方が多く利用されるだけではなく、実際に災害時には避難所になっておりますので、本当に誰もが使いやすい、配慮の行き届いた公共施設だと思います。

次に、公園整備の考え方についてであります。町内の高齢化率は40%を超えていますが、平成26年3月のデータですと高齢化率が低い地域は川沿で24.1%、高い地域は緑町の68.2%となっており、地区により大きく高齢化率というのも異なってきます。そのため、地区によっては公園遊具の利用などが余りされなくなっている現状もあります。実際に砂場には雑草が生えていて、使用されていないと推測できるところもあり、現状の公園の使用状況を把握して整備していく必要があると思います。具体的には、白老町の公園のあり方として、私は健康維持の目的だけでなく、筋肉や持久力を高める運動能力の向上を図るために全国でもふえてきている健康遊具の導入をしていくことが健康増進の観点から見ても必要だと思いますが、町の見解をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 公園における健康遊具の設置のご質問です。

今現在白老町の中では、健康遊具という部分では設置されているものはありません。ただ、遊具の中でも体を動かしたりなんかする遊具もありますので、必ずしもそれは健康遊具ではないかもしれないですけれども、そういったような機能は持っている遊具はあります。これから将来そういった健康遊具的なものの設置に関しては、利用される方のニーズだとか、そういったものを調査しながら、どういったものかとか、そういったものもちょっと検討していかなければならないというふうには思います。あわせてそれらを設置するための財源の確保だとか、そういった課題も検討しながら進めることになるのかなというふうには捉えています。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。私もこの健康遊具を高齢化率が低い地域に導入することによっても、多世代コミュニティーの場にもなると思います。また、公園に共同の花壇をつくることなどで景観を維持していくことで公園が交流の場にもなってくると思います。このように福祉の観点で公園を整備していくことが高齢化の進行している白老町にとって地域福祉促進にもつながると考えていますが、町の見解をお伺いしまして、私の最後の質問とさせていただきます。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今議員のほうから地域福祉全般にわたってさまざまな観点からご指摘またはご提案含めていただきました。その中で細かい点についてはそれぞれの担当課のほうからご答弁を申し上げましたけれども、全体的に考えなければならないのは、本町において生活困窮者と言われる、きのうの議員質問にもありましたけれども、そういう生活困窮につながる家庭の支援、それから高齢化にかかわる具体的な支援、そういったものが本町の今後のまちづくりにおいて非常に重要な政策的な課題であるという認識のもとに、この対応はしっかりとしていかなければならないというふうに思っております。今後さまざまな面で再度調査、それからニーズの部分把握しながら、どういうふうにして具体的な施策として展開していくことが今本町にある地域福祉に対する向上につながるのか、それは今後十分検討を図りながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして7番、森哲也議員の一般質問を終了いたします。